

日本の軍縮・不拡散外交

平成28年3月

外務省 軍縮不拡散・科学部編集

(注釈)

本書は、原則として前回第六版（2013年3月発刊）以降2016年1月末までの軍縮・不拡散をめぐる国際情勢及び日本の取組をまとめたものです。但し、特に重要な事項については、2016年2月末までの動きも記述しています。

なお、本書に登場する人物の肩書、国名及び機関名については、すべて当時のものです。

「日本の軍縮・不拡散外交」（第七版）の発刊にあたって



外務大臣 岸田文雄

2015年は広島・長崎の被爆から70年という節目の年でした。8月には包括的核実験禁止条約（CTBT）賢人グループ会合と国連軍縮会議が広島で開催され、また、11月にはパグウォッシュ会議世界大会が長崎で開催されるなど、日本において核兵器のない世界に向けたさまざまな取組が行われました。他方、4月から5月にかけて開催された5年に1度の核兵器不拡散条約（NPT）運用検討会議が最終文書に合意できずに終了したことは大変残念でした。

ピーク時の4分の1以下になったものの、世界にはいまだに約1万6000個の核兵器が存在していると言われています。イランの核問題がEU3＋3との間で最終合意に至った一方、北朝鮮は核・ミサイルの開発を継続し、国際社会からの要請にも関わらず本年1月には4回目の核実験、2月には弾道ミサイルの発射を行いました。これらは国際的な軍縮・不拡散体制に対する重大な挑戦であり、日本を含む北東アジア及び国際社会の平和と安全を著しく損なうものとして断じて容認できません。

日本は世界で唯一の戦争被爆国として、核兵器のない世界の実現に向けた国際社会の核軍縮・不拡散の取組を引き続き主導していかなければなりません。そのためには核兵器国と非核兵器国双方の協力が不可欠であり、これを可能とする現実的かつ実践的な歩みを着実に進めていくことが求められます。このような考え方に基づき、日本は具体的な取組を行ってまいります。

1994年以来、日本は毎年国連総会に核兵器廃絶決議を提出し、国際社会の幅広い支持を得ています。また、日本とオーストラリアが中心となって立ち上げた「軍縮・不拡散イニシアティブ」（NPDI）は2014年に広島で外相会合を行い広島宣言を採択し、昨年のNPT運用検討会議には合意文書案を提出するなど、核兵器国と非核兵器国との橋渡しの役割を果たすべく活動し、着実な成果を積み重ねてきました。さらには、核兵器の惨禍を世代と国境を越えて継承し、核兵器の非人道性に対する正確な認識を広めるべく、「非核特使」や「ユース非核特使」を派遣したり、被爆証言を様々な言語に翻訳して国際社会に発信したりするなどの努力も重ねてきています。日本は、こうした様々な取組を通じて、核兵器のない世界に向けた現実的な歩みを着実に進めていくことを重視しています。

生物兵器、化学兵器といった大量破壊兵器や、人道や開発などの様々な分野にまたがる緊急の課題である小型武器、地雷、クラスター弾などの通常兵器の分野での国際的な取組においても、日本は関連する条約・国際的規範の策定・実施や普遍化への貢献、現場プロジェクトへの支援などを通じ、中心的な役割を果たしています。また、国際原子力機関（IAEA）の保障措置や輸出管理体制を強化する取組にも貢献しています。アジアを中心とした途上国に対しては、不拡散分野における能力向上を支援してきており、特に、毎年開催しているアジア不拡散協議（ASTOP）には、アジア諸国を中心に17か国が参加し、北朝鮮の核問題を始めとする不拡散の諸課題について意見交換を行っています。

本年日本はG 7の議長国として広島で外相会合を開催します。また、CTBTについては、日本はカザフスタンと共に2017年9月まで発効促進共同調整国を務めます。日本はこれからも核軍縮をはじめとする軍縮・不拡散分野で真摯な取組を続けてまいります。

本書は、こうした軍縮・不拡散を取り巻く状況や、日本の軍縮・不拡散外交の現状を国民の皆様に分かりやすくお伝えすることをねらいとしています。本書が皆様の御理解の一助になりますと幸いです。

平成28年3月